

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年 2月 27日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	日本海工株式会社
所在地	〒650-0032 神戸市中央区伊藤町 119
代表者役職・氏名	代表取締役社長 山下聖一郎
担当者連絡先	営業企画部長 宮本一之 電話：078-391-1179
	メール：k_miyamoto@nipponkaiko.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.nipponkaiko.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>サルバージュ会社として創業（大正 15 年）した弊社は、伊勢湾台風による災害（昭和 34 年）を契機に、高潮・液状化対策を目的とした海上・陸上地盤改良事業へ進出しました。その後も社会資本整備の様々なプロジェクトに参画し現在に至っております。</p> <p>国内インフラ投資は新規投資から老朽化対策への移行期を迎え、市場環境は大きく変化しましたが、「国土・国家の発展に貢献する」という創業の精神は現在も弊社の DNA として息づいております。</p> <p>弊社は今後も、「和と技」の技術者集団として顧客ニーズに応え、人々が安心して暮らせる社会の創造に貢献して参ります。</p>
---

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	<ul style="list-style-type: none"><li>カーボンニュートラルに向けた設備更新</li><li>脱炭素化に向けた CO2 削減メニューの調査</li><li>作業船での使用燃料を重油から軽油に変更</li><li>電力使用量の削減 (クールビズ等によるエアコン使用の低減) (残業時及び昼休み室内間引き消灯)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>軽油代替燃料及び燃焼促進剤の使用</li><li>陸上重機更新に伴う CO2 排出削減 (順次更新)</li><li>事務所における電力使用量を基準年度比 (2021 年度) より 3%削減</li></ul>
□環境 ✓社会 ✓経済	<ul style="list-style-type: none"><li>働き方改革を通じた労働基準法の順守</li><li>下請契約における取組み</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>4 週 8 閉所の定着化 (達成率 100%)</li><li>協力会社への現金 100%支払いを継続</li></ul>
✓環境 ✓社会 □経済	<ul style="list-style-type: none"><li>地域貢献活動への積極的に参加</li><li>社会的貢献と社員の啓蒙の促進。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>クリーン作戦や本社周辺での定期清掃活動</li><li>環境関連イベントや地域行事等への参画 (年 10 回以上)</li></ul>

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	<b>【差別の禁止】</b> ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	<b>【ハラスメント禁止】</b> ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	従業員に対してあらゆるハラスメント行為を防止する就業規則を制定している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8								16.1
	<b>【労働時間】</b> ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・「働き方改革推進委員会」を設置し、現場作業所4週8閉所の実現を目標に、休日出勤及び残業時間の削減に取り組んでいる。 ・勤怠管理ではPCやスマホでの打刻により、労働時間を把握し長時間労働の防止に努めている。										8.5 8.8							
	<b>【外国人労働者】</b> ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	<b>【労働安全衛生】</b> ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	本社にて安全衛生委員会を月1回、各現場においては安全環境室の安全衛生パトロールを実施し、労働環境整備と労働災害防止安全教育に取り組んでいる。			3						8								
	<b>【メンタルヘルス】</b> ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	ストレスチェック（1回/年実施）を実施。			3														
	<b>【ダイバーシティ経営】</b> ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	定年退職後の社員を再雇用し、豊富な知識と経験の伝承を行っている。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	<b>【人材育成】</b> ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・業務上必要とされる資格を奨励資格とし取得を促すと共に、職務内容に応じて研修会や講習会に参加させている。 ・工事施工開始前に事前検討会を実施し、中堅若手社員への指導助言を行っている。				4	5.5				8	9							
	<b>【公正な待遇】</b> ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5				8.5		10.2 10.3						
	<b>【健康経営】</b> ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	定期健康診断（年1回）、及び季節性インフルエンザの予防接種費用を全額会社負担としている。			3							8							

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	紙、空き缶、ペットボトルなどリサイクル可能な物の分別を徹底する。										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・毎月の電力使用量を把握。 ・残業時及び昼休みの室内間引き消灯。 ・クールビズ等によるエアコン使用の低減。							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・脱炭素化に向けたCO <sub>2</sub> 削減メニューの調査。 ・カーボンニュートラルに向けた設備更新。 ・軽油代替燃料及び燃焼促進剤の使用。 ・アイドリングストップ。							7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・使用化学物質のMSDS（化学物質安全性データシート）により、現場での閲覧を可能。 ・燃料油や溶剤等の揮発防止の徹底。			3.9		6.3					11.6	12.4						
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	海上工事での水質汚濁防止措置の徹底。					6.6									15			
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	KEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証取得			3.9		6	7					12	13.3	14	15			
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	KEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証取得											12.6						
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2						13					
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	ISO9001を認証取得し運用している。			3.9							12.4							
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	ISO9001を認証取得し運用している。								9									
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6					12	13	14	15				
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	地震による地盤被害に備え、静的締固め工法（STEP-IT工法）を開発し展開を継続。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17







## SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町 119

名称： 日本海工株式会社

代表者： 代表取締役社長 山下聖一郎

登録年月日： 令和 5年 3月 29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	<ul style="list-style-type: none"><li>カーボンニュートラルに向けた設備更新</li><li>脱炭素化に向けたCO2削減メニューの調査</li><li>作業船での使用燃料を重油から軽油に変更</li><li>電力使用量の削減 (クールビズ等によるエアコン使用の低減) (残業時及び昼休み室内間引き消灯)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>軽油代替燃料及び燃焼促進剤の使用</li><li>陸上重機更新に伴うCO2排出削減 (順次更新)</li><li>事務所における電力使用量 基準年度比(2021年度)より3%削減</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○全保有作業船にて軽油に変更済み</li><li>○実験的(1隻)に燃焼促進剤を使用</li><li>○停泊中における陸上電源の使用<ul style="list-style-type: none"><li>・2023年度: 61tのCO2を削減</li></ul></li><li>○新規陸上重機1台の稼働<ul style="list-style-type: none"><li>・さらに1台の新規投入を計画中</li></ul></li><li>○2022年度: 1.5%削減を達成</li><li>○2023年度: 1.0%削減見込み(集計中)<ul style="list-style-type: none"><li>・本社照明器具をLEDに変更</li><li>・室内間引き消灯を継続中</li></ul></li></ul>
□環境 ✓社会 ✓経済	<ul style="list-style-type: none"><li>働き方改革を通じた労働基準法の順守</li><li>下請契約における取組み</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>4週8閉所の定着化(達成率100%)</li><li>協力会社への現金100%支払いを継続</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○4週8閉所 85.6%達成</li><li>○現金100%支払いを継続中</li></ul>
✓環境 ✓社会 □経済	<ul style="list-style-type: none"><li>地域貢献活動への積極的に参加</li><li>社会的貢献と社員の啓蒙の促進。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>クリーン作戦</li><li>本社周辺での定期清掃活動</li><li>環境関連イベント 地域行事等への参画 &lt;年: 計10回以上&gt;</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○定期清掃活動(月1回)継続中</li><li>○東京湾大感謝祭への参加及び展示</li><li>○東京湾再生官民連携フォーラム<ul style="list-style-type: none"><li>・生き物生息場づくりPTでの活動</li></ul></li><li>○神戸港兵庫運河での環境活動<ul style="list-style-type: none"><li>・モニタリング調査への参加</li></ul></li><li>○海の再生全国会議への出席 &lt;2023年度: 計8回参画&gt;</li></ul>